

18歳からの選挙が始まります

若者の声もまちづくりに反映させよう

7月10日に行われる参議院選挙では、選挙権年齢が18歳から引き下げられ、18歳以上20歳未満の約240万人が全国で新たに投票できるようになります。今回の選挙権年齢の拡大は、未来の日本を担う若い世代に、国づくり・まちづくりを決める政治に参加してもらうため、70年ぶりに行われた法改正によるものです。
選挙管理委員会事務局 ☎61-3874

若者の力を社会・政治が必要としています!

国や市は、少子高齢化や人口減少が進む中、日本の未来をつくる存在である若い世代に、政治に参画してもらいたいと考えています。また、より早く選挙権を持つことで、社会の担い手であるという意識を持った若者が増えることを期待しています。

中学校で模擬選挙の授業

市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会(※)は、平成27年2月から「模擬選挙」の出前授業を行っています(写真)。これは、選挙の仕組みや大切さを、体験を通じて理解してもらうための取り組みです。

27年度は市内5校の中学3年生に実施しました。架空の町の町長選挙という設定で、3人の候補者から、最もふさわしい人を選ぶものでした。中学生たちは、あらかじめ候補者の政策を掲載したマニフェストや選挙公報を読んで考え、投票に臨みました。当日は投票管理者・立会人が見守る中での投票から開票、当選者を決定する選挙会、当選者に当選証書を渡すまでを本番さながらに行い、プロセスを学びました。

生徒の反応は

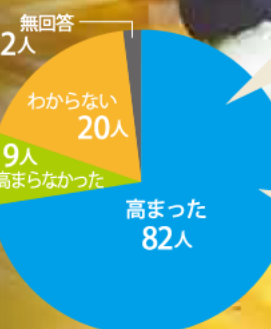
御成中学校で行った模擬選挙の参加者にアンケートを実施したところ、約72%が「選挙や政治に対する関心が高まった」と回答しました(グラフ左)。今後も、模擬選挙をはじめ高等学校での出前講座や選挙機材の貸し出し事業などを通じて、選挙の仕組みや大切さを伝えていきます。

※鎌倉市明るい選挙推進協議会は、昭和37(1962)年に設立された民間団体で、投票を呼び掛ける啓発活動や、政治を身近に感じてもらうための事業を推進しています

●若い皆さんも投票を

若い世代の投票率は、他の世代と比較して全国的に低くなっています。本市でも25年10月の市長選挙では、20代の投票率は19.45%で、最も投票率の高かった60代の2分の1にも達しませんでした(グラフ右)。若い皆さんの声を未来に生かすため、あなたの一票を大切にしましょう。

選挙や政治への関心が高まりましたが(対象113人)

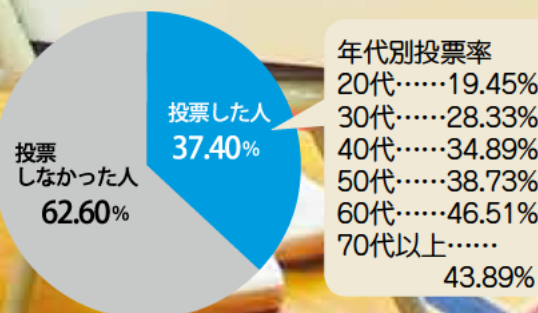


<生徒のコメント>

まだ大人ではないですが、世の中のことを決めていく責任を感じました。

投票のプロセスや裏方を見られたのは良かったです。リアリティーがあって、選挙のイメージが湧きました。

選挙調査



年代別投票率

| | |
|-------|--------|
| 20代 | 19.45% |
| 30代 | 28.33% |
| 40代 | 34.89% |
| 50代 | 38.73% |
| 60代 | 46.51% |
| 70代以上 | 43.89% |

2面に続く

御成中学校で行った模擬選挙(27年2月実施)でのアンケートから集計

25年10月27日執行 鎌倉市長選挙[年齢別投票率調]

3面 後期高齢者医療保険料が決定



7月中旬に保険料額と納付方法を記載した通知書をお送りします。また、新しい被保険者証(ピンク色)は7月中に送付します。

6面 夏休み子どもインフォメーション



7・8月は子どもが楽しめる催し物が多く企画されています。夏休みはご家族でさまざまな体験をしに出掛けてみませんか。

8面 鎌倉花火大会の清掃ボランティア募集



7/20の同大会当日と翌朝、ごみの散乱防止対策や海岸・道路の清掃にご協力いただけるボランティアを募集します。



参議院議員通常選挙

投票は7/10(日) 7:00~20:00

選挙管理委員会事務局 ☎61-3874

参議院議員通常選挙は、各都道府県を単位とする選挙区選出(以下「選挙区」と)、全国を単位とする比例代表選出(以下「比例代表」)の二つの選挙で議員を選びます。

任期は6年で、3年ごとに半数が改選されます。改選議員定数は、選挙区が4人、比例代表は48人です。

鎌倉市で投票できる人

本市で投票できるのは、本市の選挙人名簿に登録されていて、投票日当日に選挙権がある人です。

本市の選挙人名簿に登録されている人は、平成10年7/11以前に生まれ、28年3/21以前に本市の住民基本台帳に登録されている人です。最近市内で転居した人は表1を参照してください。

投票所入場整理券を郵送

本市で投票できる人には、投票所入場整理券を世帯ごとにまとめて封書で送付しています。投票の際は、1人1枚、各自の整理券をお持ちください。破損・紛失した場合でも投票できます。当日投票所で係員にお申し出を。

投票所が一部変更

投票所整理券に記載の案内図をよく確かめて、お出掛けを。
※第19投票区は工房ひしめきから鎌倉山集会所に、第37投票区はかまくら愛の郷から鎌倉ケアハートガーデンに変更

選挙公報は各家庭に配布

選挙公報は6/29ごろから戸別配布します。届かない場合は選挙管理委員会にご連絡を。市役所・支所などでも配布するほか、市ホー

ムページでもご覧になれます。

点字投票と代理投票

目の不自由な人が点字で投票できるように、投票所には点字器が備えてあります。また、読み書きが不自由な人に代わり、投票所の係員が投票用紙に記入する制度もあります。投票所の係員に申し出てください。

期日前投票の利用を

投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、投票日前に投票できます。投票所入場整理券をお持ちください。

【とき・ところ】
いずれも7/9まで。8:30~20:00。

- ◎市役所第3分庁舎(6/23から)
- ◎大船行政センター(同)
- ◎腰越行政センター(7/7から)
- ◎深沢行政センター(同)
- ◎玉縄行政センター(同)

不在者投票

手続きはお早めに。
▶滞在地での投票
出張などで他市区町村に滞在中の人は、郵便で本市選挙管理委員会に投票用紙請求の申請をし、交付を受ければ、滞在地の選挙管理委員会で投票ができます。

▶病院などでの投票
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院などに入院・入所している人は、施設内で投票できます。滞在中の病院や施設にお問い合わせを。

▶郵便などによる不在者投票
事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けた人は、自宅郵便な

どによる投票ができます。手続きには身体障害者手帳か戦傷病者手帳、介護保険被保険者証の提示が必要です(表2)。

投票用紙の請求期限は7/6です。また、投票用紙が投票終了時までに選挙管理委員会に届かない場合は、その投票が無効となりますのでご注意ください。

なお、上肢や視覚の障害の程度により代理記載の制度もあります(表3)。

(表1)最近、住所を変えた人の投票所

| | | |
|------------|----------------------|---|
| 市内で住所を移した人 | 6/6までに転居届を出した人 | 転居後の住所地の投票所で |
| | 6/7以降に転居届を出した人 | 転居前の住所地の投票所で |
| 市外から転入した人 | 3/21までに転入届を出した人 | 本市の住所地の投票所で |
| | 3/22以降に転入届を出した人 | 本市では投票できませんが、前住所地の選挙人名簿に登録があれば前住所地の投票所で。前住所地の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせを |
| 市外へ転出した人 | 3/21までに新住所地に転入届を出した人 | 新住所地の投票所で |
| | 3/22以降に新住所地に転入届を出した人 | 本市の選挙人名簿に登録があれば転出前の本市の住所地の投票所で |

(表2)郵便などによる不在者投票ができる人

| 対象者 | 障害部位及び程度 |
|---------------|--|
| 身体障害者手帳を持つ人 | 両下肢・体幹・移動機能…1・2級 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸…1・3級 免疫・肝臓…1・2・3級 |
| 戦傷病者手帳を持つ人 | 両下肢・体幹…特別・第1・第2項症 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓…特別・第1・第2・第3項症 |
| 介護保険被保険者証を持つ人 | 要介護5 |

(表3)郵便などによる不在者投票における代理記載制度の対象者

| 対象者 | 障害部位及び程度 |
|-------------|---------------------|
| 身体障害者手帳を持つ人 | 上肢、視覚の障害…1級 |
| 戦傷病者手帳を持つ人 | 上肢、視覚の障害…特別・第1・第2項症 |

注意:本市発行の冊子などで投票年齢が「20歳」とあるものは、前述の法改正に伴い、「18歳」と読み替えてください

ひとり親家庭、障害のある児童の養育者に手当

こども相談課 ☎61局3896

ひとり親家庭などや、中程度以上の障害のある児童の養育者に手当を支給します。支給にはいずれも所得制限があります。また児童が児童福祉施設などに入所している場合は対象となりません。

【児童扶養手当】

対象は次のいずれかに該当する18歳未満(※1)の児童を育てている父親・母親か父母に代わって養育している人

- ▽父母が離婚している
- ▽父か母が、▼死亡、生死不明または精神が身体が重度の障害の状態にある(※2) ▼裁判所からDV保護命令を受けている ▼一年以上拘禁されている
- ▽父か母から一年以上遺棄されている

▽婚姻によらず生まれた
*1:18歳の誕生日の次の3月31日まで。中程度以上の障害がある場合は20歳未満
*2:遺族・障害年金などが遺族補償を受けている場合も年金額などによっては併給できる場合があります。父母のいずれかが障害基礎年金を受

給している場合もその配偶者に対し、児童扶養手当が支給される場合があります

支給額(1人) : 月額4万2300円~9万9000円(所得により異なる)。この額に、第二子は5千円、第三子からは3千円を加算(8月手当分からは所得に応じて第二子は1万円~5千円、第三子からは1人につき6千円~3千円)

支給月:4月・8月・12月
【特別児童扶養手当】
対象は重度・中度の精神障害、知的障害が身体障害の状態などにある20歳未満の児童を育てている父親・母親か父母に代わって養育している人

支給額(1人) : ▼重度障害児 月額5万1500円
▼中度障害児 月額3万4300円
支給月:4月・8月・11月

【申し込みに必要なもの】
印鑑、請求者と児童の戸籍謄本、世帯全員の住民票、請求者の預金通帳など、特別児童扶養手当には児童の障害程度を示す医師の診断書など。

建築などのトラブルは専門の相談員にご相談を

市民相談課 ☎61局3864

近隣での建築や開発行為のために、日照・電波障害、プライバシーの侵害などが予想され、当事者同士で話し合いがうまくいかない場合は建築等紛争相談員にご相談ください。市民相談課(本庁舎1階)で随時受け付けています。

相談例:自分の家の南隣に、3階建ての家が建つ予定。こちらのプライバシーが守れるように先方の窓の配置などについて設計変更をお願いしたが、建築基準法上は問題ないと断られてしまった

後期高齢者医療 保険料が決定しました

保険年金課
☎61局3961

後期高齢者医療の保険料額は、平成27年中の所得・収入状況に基づいて、神奈川県後期高齢者医療広域連合が算定します。

7月中旬に、保険料額と納付方法(特別徴収か普通徴収)などを記載した「平成28年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付しますので、ご確認ください。

均等割額・所得割率 が変更されました

28年度と29年度の均等割額と所得割率は次のとおりです。
均等割額(年額)：4万3429円(変更前4万2580円)
所得割率：8・66%(同8・30%)

特別徴収の人は

年金の受給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えず、介護保険料が年金大引きされている人は、後期高齢者医療保険料も年金大引きとな

8月1日から 被保険者証が 新しくなります

現在の被保険者証(水色)の有効期限は7月31日です。8月1日から使える新しい被保険者証(桃色)は、原則被保険者全員に、7月中に送付します。

普通徴収の人は

納付書や口座振替で、7月来年3月の9回払いとなります。

年度の途中で年金大引きに切り替わる人は、切り替わる前まで納付書などで支払います。納付書は毎月月上旬に送付します。

保険料を滞納すると

督促状が發送され、延滞金が掛かることがあります。医療制限を受ける場合もありますので、ご注意ください。

保険料の減免

火災、風水害などの被害を受けたときや、収入など(家族の収入も含む)が一定の基準以下で生活が困難な人は、保険料の減免が認められる場合があります。

課税所得(各控除後の所得)で判定されます。
【負担区分の所得基準】
3割の人：市民税の課税標準額が14.5万円以上ある後期高齢者医療被保険者とその世帯に属する後期高齢者医療被保険者(※)
1割の人：右以外の人
※同一世帯における後期高齢者医療被保険者(70歳以上75歳未満の前期高齢者も含む)全ての収入金額の合計が520万円未満(単独世帯では383万円未満)の場合、申請すれば1割負担となります。該当者と思われる人には、すでに通知書と申請書を送付しています。



Ochibi © Moyoco Anno / Cork

自己負担割合

後期高齢者医療の自己負担割合は、外来・入院ともに医療費の1割か3割です。8月1日～来年7月31日の自己負担割合は、今年度の市民税の

市議会 正・副議長が決まりました

議会事務局
内線2448

6月15日から開かれた6月定例会で、正・副議長、監査委員、各常任委員会などの正・副委員長が次のとおり決まりました(◎は委員長、○は副委員長、敬称略)。
議長：中澤克之
副議長：久坂くにえ
監査委員：長嶋竜弘
総務常任委員会
◎河村琢磨 ○渡邊昌一郎

教育こどもみらい常任委員会
◎納所輝次 ○竹田ゆかり
観光厚生常任委員会
◎日向慎吾 ○渡辺隆
建設常任委員会
◎赤松正博 ○池田実
議会運営委員会
◎上畠寛弘 ○中村聡一郎
議会広報委員会
◎保坂令子 ○永田磨梨奈

小磯副市長 就任



市議会6月定例会本会議で、副市長の選任について提案がなされ、議会の同意を得て、6月16日付で小磯一彦氏が就任しました。

小磯副市長は市民活動部長、都市整備部長などを歴任しました。

職員課…内線2232



中澤議長



久坂副議長



長嶋監査委員

市政e-モニターを募集しています 市ホームページからお申し込みください

秘書広報課 ☎61-3867

7月の市民相談

市役所は ☎23-3000

*予約が必要な相談もあります。★▲○印にご注意ください

★要予約(1週間前から受付) ▲要予約(前月20日から受付) ○要予約(随時)

| 子ども・家庭 | |
|--------------------|---|
| こどもと家庭の相談室(虐待の通告も) | 月～金…8:30～17:15 6・20日…8:30～20:00 16日…8:30～17:00 こども相談課 ☎23-0630(相談専用) |
| ひとり親家庭の相談 | 月～金…8:30～17:00 9日…9:00～17:00 こども相談課 ☎61-3897 |
| 教育相談 | 月～金…9:00～17:00 教育センター ☎24-3495-3386 市いじめ相談ダイヤル ☎24-5235 |

| 就職・労働 | |
|-----------------|---|
| 就職支援相談▲ | 26日…13:00～16:00 |
| 労働相談▲ | 12・28日…13:30～16:00 |
| 労働法律相談▲ | 19日…13:30～16:00 |
| メンタルヘルスカウンセリング▲ | 7日…13:00～16:00 |
| Eメール労働相談 | 市ホームページで左記のタイトルを検索 |
| 障害者就労相談○ | 月～金…Wish 9:00～17:00 Wish(ウィッシュ) ☎38-7210 |

| 消費生活 | |
|--------|---|
| 消費生活相談 | 月～金…市役所 9:30～16:00 消費生活センター ☎24-0077 |

| 土地・建物 | |
|---------------|---|
| 建築等に係る紛争等の相談○ | 火・木・第3水…市役所 9:00～16:00 |
| 不動産相談★ | 14日…市役所 14:00～16:00 |
| マンション管理相談★ | 7日…市役所 13:00～16:00 |
| 窓口耐震相談○ | 月2回程度…市役所 13:00～16:00 ※対象は昭和56年5月以前建築の木造住宅 建築指導課 ☎61-3586 |

| 行政・法律 | |
|------------|--|
| 行政相談 | 11日…腰越支所 13:00～16:00 |
| 法律相談★ | 1・8・12・15・22・26・29日…市役所 9:00～16:00 5・19日…市役所 17:30～20:00 6日…深沢支所 13日…大船支所 20日…腰越支所 27日…玉縄支所 10:00～16:00 |
| 税務相談★ | 13日…市役所 10:00～16:00 |
| 登記相談★ | 19日…市役所 13:00～16:00 |
| 行政書士による相談★ | 27日…市役所 13:00～16:00 |

| 人権・女性 | |
|-------------|---|
| 人権相談 | 面談○ 5・19日…市役所 13:00～16:00 文化人権推進課 ☎61-3870 |
| 女性相談 | 面談○ 月～金…市役所 10:00～13:00 電話 14:00～16:30 文化人権推進課 ☎23-9311(相談専用) |
| 女性のための法律相談★ | 21日…市役所 9:30～16:30 市民相談課 ☎61-3864 |

| 福祉 | |
|-----------|---|
| 福祉市民相談★ | 5日…市役所 10:00～16:00 市民相談課 ☎61-3864 |
| 高齢者相談 | 19日…玉縄・深沢支所 20・27日…大船支所 } 13:00～16:30 20日…腰越支所 高齢者いきいき課 ☎61-3950 |
| 成年後見専門相談○ | 27日…成年後見センター 9:00～12:00 同センター ☎38-8003 |
| 障害福祉相談 | 月～土…ラファエル会鎌倉地域支援室 9:00～18:00 ※土曜のみ要予約 同支援室 ☎55-8878 ○月～金…地域活動支援センターキャロットサポートセンター 9:00～17:00 同センター ☎23-5235 |
| 生活困窮相談 | 月～金…インクル相談室鎌倉 8:30～17:15 同相談室 ☎46-2119 |

お知らせ

市役所は☎23局3000
☎:問い合わせ ☎:申し込み

市民課・保険年金課 土曜窓口を開設

市民課・保険年金課の窓口(本庁舎1階)は、毎月第2・4土曜日も開設しています。保険年金課では、国保各種届け出・申請業務のみ。内容により受け付けできないものもあります。
7月9日・23日:午前9時~午後5時(正午~午後1時は市民課の証明書の交付のみ)
☎市民課☎61局39902
☎市民課☎61局36007

市税の休日納付相談

納税課の窓口(本庁舎1階)と電話で行います。納付もできます。
7月24日(日):午前9時~午後4時
☎納税課☎61局39915

国民健康保険料の 休日納付相談

保険年金課の窓口(本庁舎1階)と電話で行います。納付もできます。
7月24日(日):午前9時~正午と午後1時~4時
☎保険年金課☎61局39954

介護保険施設の 居住費(滞在費)・ 食費の負担軽減制度

所得の低い人が介護保険施設サービスを利用する際、市が交付する「負担限度額認定証」を施設に提示すると、居住費(滞在費)と食費の負担額が軽減されます。現在認定証が交付されていて、8月以降も対象になると思われる人には申請書を送付します。

- 対象:次を全て満たす人
- 世帯全員が市町村民税非課税
- 住民票上の世帯が異なる配偶者がいる場合、配偶者も市町村民税非課税
- 預貯金などの資産が、単身の場合は一千万円以下、配偶者

がいる場合は合計で2千万円以下
※申請の際は、預金通帳などの写しの添付が必要となります
☎高齢者いきいき課☎61局39950

保険料免除と 納付猶予制度の申請

国民年金保険料の免除や納付猶予の承認期間は毎年6月までです。7月以降も希望する場合は、あらかじめ申請が必要です(全額免除・納付猶予を受けていて、継続を承認された人は除く)。また、失業による特例で免除・納付猶予を受けていた人が7月以降も希望する場合は、申請が必要です。
審査は平成27年中の所得に基づいて行われ、結果は後日、日本年金機構から通知します。
失業特例の申請の場合、雇用保険の離職票または雇用保険受給資格者証の写しなどの添付書類が必要です。
☎保険年金課☎61局39963

一人暮らし高齢者 調査にご協力ください

一人世帯の高齢者の状況を把握し、一人暮らし高齢者登録制度を推進するため、一人世帯の65歳以上の人を対象に調査を実施します。民生委員が7月から11月にかけて戸別訪問し、聞き取りを行います。訪問の際は、名札を携帯します。ご協力をお願いいたします。
☎高齢者いきいき課☎61局38999

障害基礎年金 届け出はお早めに

20歳前、または昭和36年以前の病气やけがなどが原因で障害基礎年金(年金コード2050、6350)を受給している人は、所得状況届を8月1日(必着)までに保険年金課に郵送してください。

届出書は6月下旬に日本年金機構から送付しています。提出を忘れると支給が一時止まりますのでお早めに。
【診断書が必要な人】
今年度診断書の提出が必要なのは、診断書(書式は日本年金機構から送付済み)を医師に作成してもらい、所得状況届の欄に記入して提出を。
☎保険年金課☎61局39963

技能者表彰の推薦 を受け付けます

勤労感謝の日(11月23日)に表彰する優秀な技能者の推薦を受け付けます。推薦には、それぞれの技能職団体が同業者の代表者の推薦書が必要です。
対象:市内の事業所に勤務し、次の①②③の条件に該当する人。
①②③のうち、免許資格などが必要な職種については、それを持つ人
①技能功労者:技能者として同一職業に30年以上従事。優れた技能を持ち、ほかの技能者の模範となり、引き続きその職業に従事し、指導的立場にある60歳以上の人
②優秀技能者:技能者として同一職業に15年以上従事。優れた技能を持ち、後進の模範となり、引き続きその職業に従事する30歳以上56歳未満の人
③青年優秀技能者:技能者として同一職業に7年以上従事。青年優秀技能者にふさわしい技能を持ち、将来を嘱望されている30歳未満の人
☎7月1日~29日に産業振興課(☎61局30000)へ

新たなビジネス スタイルを発信する 事業者を募集

市内の空き家・空き店舗などを活用し、新たなビジネススタイルを発信するIT事業者などを募集し、実施に必要な経費の一部を補助します。詳細は市ホームページなどで応募要領をご覧ください。
☎7月1日~29日に観光商工課(内線23255)へ

深沢地域整備事業 業に関するサウ ンディング調査

深沢地域整備事業における修正土地区画調整案をはじめ、まちの魅力を高めるための導入施設・機能について、民間事業者を対象とした「サウンディング調査(対話)」を行います。詳細は市ホームページにある実施要領をご覧ください。
8月1日~10日のいずれか:大船駅周辺整備事務所(大船2の7の8)。7月11日に説明会あり
※調査結果は8月下旬に公表予定
☎6月30日~7月20日(必着)に郵送、Eメールか直接、深沢地域整備課(〒247-0056大船2の7の8、☎kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp、☎44局7071)へ

市民活動推進条例 市民ワークショップ

同条例の制定にあたり、「マキコ」にちなみ「マキコ」の活動がもっと充実する秘訣(ひけつ)「教えます」のテーマワークショップを開催します。講師はNPOサポートセンター1田邊健史さん。各先着30人。
①7月12日(火):市役所講堂(第3分庁舎) 午後6時30分~9時
②7月18日(月・祝):市役所822会議室(第4分庁舎) 午前9時~11時30分
☎①は7月10日(必着)、②は15日(同)までに、電話かEメールで、氏名・電話番号・メールアドレスを地域のつながり推進課(内線2582、☎npo@city.kamakura.kanagawa.jp)へ

普通救命講習Ⅰ

AEDを使った成人の心肺蘇生法、止血法など。先着30人。

図書館のメール アドレスの変更

7月4日(月)以降、図書館から送信するメールアドレスが変わります。
新アドレス:chulib-system@kanagawa.email.ne.jp
☎中央図書館☎25局2911

鎌倉中央公園が 夏期の開園時間に 延長し、午前7時30分~午後6時とします。

鎌倉中央公園では、7月1日~8月31日は開園時間を前後に延長し、午前7時30分~午後6時とします。
☎市公園協会☎45局2750

まちづくり条例に基づく開発事業の届け出状況

| ☎土地利用調整課...内線2826 | | | | | |
|-------------------|--------|---------------------|-----------|-----------------------|------|
| 番号 | 事業区域 | 面積(m ²) | 目的 | 手続き | |
| 大規模 | 27-2 | 由比ガ浜4-1102-4 | 17,204.15 | 共同住宅、商業施設 | 手続中 |
| 中規模 | 27-171 | 関谷338 | 2,973.48 | 戸建住宅地(10区画) | 手続終了 |
| | 28-110 | 西御門1-922-3 | 376.77 | 戸建住宅地(2区画) | 手続中 |
| | 28-111 | 岡本1-55-18 | 78.69 | コインパーキング(3台) | 手続終了 |
| | 28-112 | 大船2-291-4 | 335.04 | ワンルーム(15戸) | 手続中 |
| | 28-113 | 大船6-1602-1 | 402.24 | ワンルーム(12戸)、区画の分割(2区画) | 手続終了 |
| | 28-114 | 植木543-2 | 829.32 | 戸建住宅地(4区画) | 手続中 |
| | 28-115 | 津西1-820-62 | 992.02 | 戸建住宅地(4区画) | 手続中 |
| | 28-116 | 坂ノ下299-2 | 31.10 | コインパーキング(2台) | 手続中 |
| | 28-117 | 西御門1-59-3 | 499.01 | 戸建住宅地(2区画) | 廃止 |
| | 28-118 | 梶原1-723 | 499.75 | 区画分割(共同住宅1棟、戸建1棟) | 手続中 |
| | 28-119 | 玉縄3-575-1 | 488.03 | 区画分割(長屋1棟(4戸)、戸建1棟) | 手続中 |
| | 28-120 | 大船1-336-135 | 197.73 | ワンルーム(15戸)兼貸店舗・貸事務所 | 手続中 |
| | 28-121 | 西御門1-59-3 | 499.01 | 戸建住宅地(2区画) | 手続中 |
| | 28-122 | 巻目町293-7 | 456.00 | 戸建住宅地(2区画) | 手続中 |
| | 28-123 | 台4-1188-1 | 381.37 | ワンルーム(15戸) | 手続中 |

※6/20現在。事業区域の地番は代表地番です。
◆上記の詳細やその他の届け出は、市ホームページや支所で閲覧できます。

まちのスケッチ 市民通信員が 身近な話題をレポート

手広川の流れる風景



穏やかに流れる手広川

夫婦池を源流とし、農業用水路としての役割を持っている手広川。春になると子どもたちが一生懸命に川をのぞきこみ、ザリガニを探しています。
肌寒い初春には小さいものが目立ちますが、暑くなると親ザリガニの登場で

はだちが大きくなって真っ赤な「マッカチン」がお出ましになると、それはもう大

興奮。大人でさえも夢中になってしまいます。
他にも、ホタルの幼虫の餌で知られるカワニナや、ドジョウ、ヤゴなどの生き物がいて、シラサギやカモも訪れます。
目線を上げると、木々の間を走る湘南モノレールが見られ、振り返ると富士山も。周りに広がる畑は季節を感じさせてくれて、行き交う人々のあいさつは温かい。手広川の流れる風景は、とても和やかです。いつまでもこの景色と雰囲気が続きますように、と思うのは足を運ぶにつれ、大切に守られてきた川だということを実感するようになったからかもしれません。
【深沢地域 池田里麻子】

傍聴者募集

【まちづくり審議会】

大規模開発事業(由比ガ浜四丁目・商業施設・共同住宅)について。先着22人。

7月7日(木)：市役所全員協議会室(本庁舎2階) 午後5時15分～7時15分

7月11日(月)：まちづくり政策課(内線2823)へ

【緑政審議会】

平成28年度緑政実績について。先着5人。

7月12日(火)：市役所全員協議会室(本庁舎2階) 午後2時から

7月8日までにみどり課(61局3486)へ

【御成小旧講堂保存活用計画策定委員会】

保存活用計画案の作成について。先着5人。

7月19日(火)：市役所第1委員会室(本庁舎2階) 午前9時30分から

7月1日～14日に学校施設課(61局3753)へ

【都市計画審議会】

第7回線引き見直しに係る都市計画変更について。先着6人。

7月22日(金)：市役所講堂(第3分庁舎) 午後2時～4時

7月21日までに都市計画課(61局3408)へ

家庭からの騒音に気配りを

楽器の音や室外機などの音、テレビの音やペットの鳴き声など、生活騒音についての相談が増えています。

【まちづくり審議会】

この程度なら大丈夫と思っても、騒音になる場合があります。昼間は気にならない音も、静かな早朝や深夜になると、騒音に感じることもあります。

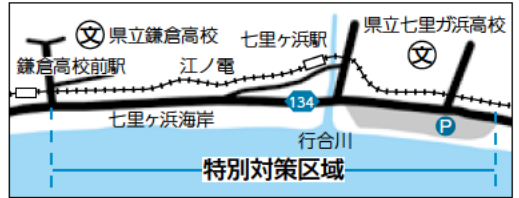
近隣とトラブルにならないためにも、日頃からの気配りが大切です。今一度、生活騒音について心遣いをお願いします。

環境保全課61局3443

深夜花火の禁止

七里ヶ浜海岸を巡回

大きな音の出るロケット花火や打ち上げ花火などは、近隣の迷惑になるため、市では条例で深夜(午後10時～翌朝6時)に海岸や公園などで行うことを禁止しています。



自然保護奨励金を交付

県は自然環境保全のため、面積合計が1万平方メートル以上の土地を対象条件に該当する場合、所有者に自然保護奨励金を交付しています。

対象：①歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域、特別緑地保全地区、それ以外の風致地区(市街化調整区域のみ)の山林・原野・保安林

②①以外の保安林

交付額：1万平方メートル当たり年額8千円

申請期間：7月1日～15日(金) 午前10時～午後5時

対象：20代～50代の就職・転職を希望する人

県産振興課61局3853

就職対策セミナー

Table for '7月のおはなし会' with columns for event name, target audience, date, and location.

嘱託員の募集

- 1 職務内容
2 応募資格・人数
3 勤務条件
4 報酬額
5 選考方法

【学校給食調理嘱託員】

- 1 市立小学校で学校給食の調理
2 体力に自信がある健康な人
3 若手名
4 月10～14日(年間84日以内)
5 午前9時～午後4時

【保健指導嘱託員】

- 1 母子保健事業における健康教育、健康相談、家庭訪問など
2 保健師資格を持つ人 1人
3 月12日以内
4 1日6時間
5 5年を限度に更新の可能性あり

4 日額9300円

7億円 7000万 抽選式 7/6～7/29

保健コーナー

Table for '7月の市民健康課の乳幼児健康診査と各教室' with columns for target group, date, time, and location.

抱っこ de シャベル table with columns for location, date, and target audience.

市民健康課の催し
【抱っこ de シャベル(乳幼児健康相談)】
個別育児相談、育児ワークシヨップ、身長・体重測定。受け付けは、午前9時30分～11時(個別育児相談は10時まで)。母子健康手帳を持って直接会場へ(左表)。

健康よるず相談(成人)
健康づくりに関する相談に応じます。血圧などの測定もあり。予約不要。
月・水・金曜日：市民健康課相談室(本庁舎1階) 午前9時～正午と午後1時～4時
【食事カルテ】
保健師・栄養士が食生活の相談に応じます。
会場は市民健康課相談室。
予約は随時受け付け。日程はご相談ください。

県鎌倉保健福祉事務所の催し
要予約。会場・申し込みは、県鎌倉保健福祉事務所。
【妊婦さんの歯ぐきの検診】
歯の磨き方の講習もあり。
7月12日(火)：午後1時30分から
7月6日まで
【エイズ相談・即日検査】
匿名で受けられます。
7月21日(木)：午後1時15分～3時
【肝炎ウイルス検査】
B型肝炎とC型肝炎。対象は39歳以下の人。結果は2週間後。
7月21日(木)：心理カウンセラー
7月21日(木)：産婦人科医師
7月21日(木)：心理カウンセラー
公共交通機関のご利用を。

Table for '県鎌倉保健福祉事務所の相談と教室' with columns for service name, date, and time.

※あらかじめ、すくすく手帳に必要事項を記入してください
※駐車場はありません
※次の人は市民健康課へご連絡ください
◇転入した人で、妊産婦または4歳未満の子どもがいる人
◇水ぼうそうなどの感染症の疑いがある人
◇障害があり、車で来所を希望する人



鎌倉花火大会 清掃ボランティアを募集

環境保全課 ☎61-3443

鎌倉花火大会が7/20(水)の19:20~20:10に開催されます。同大会実行委員会では、ごみの散乱防止や清掃にご協力いただけるボランティアを募集します。鎌倉のまちや海を愛する皆様のご協力をお願いします。

ボランティア証明書が必要な場合は同大会実行委員長名で発行します。

当日のごみ散乱防止

とき…7/20(水) 16:00~22:00ごろ

※雨天・荒天・高波の場合は7/21(木)に順延。21日も実施できない場合は中止
ところ…由比ヶ浜・材木座海岸周辺の道路
対象…18歳以上で、16:00~22:00ごろまで連続して従事できる人。18歳未満の参加は23:00までに帰宅可能であること(途中参

加・帰宅は不可。中学生・高校生は学校単位で教員と一緒に参加できる場合のみ参加可)
申し込み…7/8までにEメールで、住所・氏名・年齢・電話番号・緊急連絡先・パソコンからのEメールが受信できるメールアドレス、予備日の参加の可否を、同大会実行委員会会場部会 (E:bika@city.kamakura.kanagawa.jp、環境保全課内 ☎61-3443) へ
※当日の集合場所は同部会からお知らせします

翌朝の海岸・道路清掃

とき…7/21(木) 7:00から1時間程度
※花火大会が延期の場合は7/22(金)
集合場所…直接、由比ヶ浜海岸石碑広場(滑川交差点の海岸側)へ。雨天決行
持ち物など…軍手・トンゴ・タオル・飲み物(ごみ袋は集合場所で配布)

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

社会を

明るくする運動

生活福祉課 ☎61局3958

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。全ての国民が犯罪や非行を防ぎ、罪を犯した人の更生への理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くため、全国的な運動を展開します。鎌倉市地区推進委員会(委員長 川市長)では、次の催しを行います。

【講演と音楽のついで】

山崎直子さん(宇宙飛行士)の講演(宇宙人、夢をつなぐ)と、

沢木順さん(ミュージカル俳優)の歌謡ショーを行います。

7月15日(金) …鎌倉生涯学習センター

午後1時30分～4時
入場自由

【ポスター展示】

昨年実施した「社会を明るくする運動」ポスターコンテストの入選作品を展示。
7月12日(火)～18日(月・祝) …鎌倉駅地下道「ギャラリー50」



山崎直子さん



沢木順さん

ライトダウンキャンペーン あなたも参加しませんか?



環境政策課 ☎61-3421



市では、地球温暖化防止と夏季の節電対策のため、環境省が全国展開する「ライトダウンキャンペーン」に参加します。

7/7(木)の20:00~22:00の2時間、本庁舎で消灯を実施します。市民の皆様のご利用に支障のない範囲で行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

市民・事業者の皆さんも、安全面・防犯面などに支障のない範囲で、どうぞご参加ください。

Ochibi/Moyoko Anno/Cork

鍋木清方記念美術館

☎23-6405

企画展 清方の美しき絵の世界

鍋木清方は、特に夏を好んで描きました。この企画展では「朝涼」(大正14年)を中心に、



「朝涼」同美術館蔵

夏の風情豊かな作品のほか下絵など、日本画と木版画の制作過程も併せて紹介します。主な展示作品…夏の思い出(大正元年)、「金沢絵日記」(大正12年)ほか
とき…7月8日(金)～8月28日(日) 午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)
休館日…月曜日(7月18日は開館)、7月19日
展示解説…第2・4土曜日 午後1時30分
観覧料…一般200円、小・中学生と市内の65歳以上の人は無料

美術館での催し

【夏休み親子鑑賞】

会期中は小・中学生と同伴者の観覧料が無料です。小・中学生向けの解説書も配布。

【スタンプラリー】

当館、川喜多映画記念館、県立近代美術館鎌倉別館、鎌倉国宝館をめぐり、台紙にスタンプを3つ以上集めた人に、絵葉書セットやオリジナルグッズをプレゼントします(なくなり次第終了)。

来年1月15日まで実施。

【①親子で美術館へ行ってみよう！】

鑑賞マナーを学び、日本画を体験します。子どもは日本画材の顔彩で「夏」をテーマに小屏風に描きます。

7月27日(水)、8月2日(火) …午前9時30分～11時30分
対象…4歳～小学3年生と保護者。各先着15組

料金…1組千円(入館料込み)

【②団扇に絵を描こう！】

清方はうちわのデザインも手掛けました。日本画材を使

つてあなただけのうちわを作ってみませんか? 各先着12人。
7月16日(土) …午後1時～2時30分、3時～4時30分
料金…800円(入館料別途)



「②団扇に絵を描こう！」作品

【③木版画の多色摺りに挑戦しよう！】

清方の木版画を鑑賞し、4種類の絵を摺ります。小学3年生以上の希望者は彫る体験も。
7月21日(木)、8月18日(木)

…午後1時30分～3時
対象…小学生～高校生。各先着12人
料金…800円(入館料込み)
【④銀箔を貼って、日本画材で絵を描こう！】

清方の筆遣いや色使いを鑑賞した後、銀箔を小色紙に貼り、顔彩で絵を描きます。
7月28日(木)・29日(金)、8月5日(金) …午前9時30分～11時30分
対象…小学生～高校生。各先着12人
料金…800円(入館料込み)
申し込み…①④は7月1日以降、②③は7月2日以降に電話で同館へ。①～④とも材料は美術館で用意します

川喜多映画記念館

☎23-2500

◆企画展 「夢みるハリウッド～映画に頬をよせて」

ハリウッド映画のカップルにスポットを当て、銀幕の恋人から、私生活を共にした二人まで、その恋愛模様をポスターやスチール写真でたどります。

7/15(金)～9/11(日)
入館料…一般200円、小・中学生100円
休館日…月曜日(7/18は開館)、7/11～14・19